

月刊 地域支え合い情報

東日本大震災の被災者の生活を支援するあなたのための情報紙です。



被災者向けミニコミ紙の内容について話し合う、南三陸町被災者生活支援センターの職員

特集 「かわら版」をつくらう!

- 町民をつなぎ、生活を見守るミニコミ紙 ③
「明日は晴れ」(南三陸町被災者生活支援センター/宮城県)
- 手づくりの集落情報誌が原発避難者をつなぐ ⑤
「ゆーとびあ17」(福島県飯館村関根・松塚行政区)
- 自治会報が避難生活を支え、地域づくりの力にも ⑦
「自治会だより」(岩手県大槌町桜木町自治会)

☆ 専門家に聞く地域づくりのヒント
(常磐大学 コミュニティ振興学部 教授 池田 幸也さん)

広域避難者を支え合う情報紙
「つなぐ・つながる・支え合う」vol.16 を挟み込みました。
宮城県 平成27年度みやぎ地域復興支援助成金事業

気軽に無料法律相談へ! ⑨

サボ弁 (宮城県)

まちの仕組み ⑩

過疎・高齢化対策で「見守り支援員」を配置 (福島県南会津町)

平成 27 年度宮城県サポートセンター支援事務所の活動 ⑫

震災から20年 復興公営住宅への転居期の課題と実践 ⑭

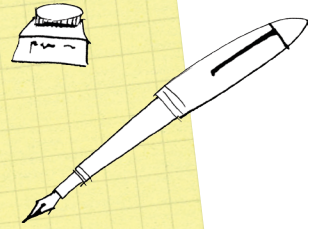
(社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会 事務局長 佐藤寿一さん)

宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ ⑮

私の地域の元気興し「S-1 グランプリ 第2回いがす大賞」⑬ ⑯

佐々木純子さん (岩手県盛岡市)

- ・ 読者の声
- ・ 購読者を募集しています!
- ・ 次号予告
- ・ 編集後記



「かわら版」 をつくろう！

あなたも記者、編集者

テレビや新聞は日々刻々、

世界の動静を報じています。

家にいながらにして遠い場所の事件事故、

見知らぬ誰かの行動を知ることができます。

じゃあ、ご近所さんのことは？ 町内会の話題は？

地域のかわら版（ミニコミ紙、会報など）には、

身近な人の声、近所のできごと、小さなイベント…

とても狭い範囲の記事ばかり。

それでいいのです。それがたいせつです。

住民同士のつながり、絆（きずな）、縁（えにし）といったものは、

地域のなかで経験や知識を共有することで育まれていきます。

かわら版は、その成長を大いに助けてくれます。

地域の祭りや運動会、草刈り、清掃活動、会合に参加するだけでなく、

それらを写真や文章にまとめ、みんなに配りましょう。

上手下手は関係ありません。

あなたの地域の記憶を、かわら版でつむいでいこうじゃありませんか。

記者、カメラマン、編集者になって。

時には、記事のなかの登場人物になって。





町民をつなぎ、生活を見守るミニコミ紙

◎明日は晴れ（南三陸町被災者生活支援センター / 宮城県）

ポイント

- 情報を得られるだけでなく、地域の活動に参加するきっかけづくりにも。
- 震災後の地域住民と支援員の歩みの記録でもある。

宮城県の南三陸町社会福祉協議会が運営する被災者生活支援センターは、支援事業の一環で、ミニコミ紙「明日は晴れ」を無料配付している。同町内に住所が登録されており、仮設住宅、みなし仮設（民間賃貸住宅）、災害公営住宅に入居している各世帯が配付対象だ。

同センターは、本部のほかに、志津川サテライト、歌津サテライト、戸倉サテライト、南方サテライトという、4地区の支部を置いている。支援員は、各地区の仮設住宅、みなし仮設住宅、災害公営住宅の戸別訪問などを重ねながら、入居者の抱える課題の解決に努めている。

同紙は、主に地域の出来ごとや住民の生活に役立つ情報などを、子どもやお年寄りも読みやすいよう、文章と写真で紹介している。取材、編集から印刷や配付まで、すべて支援員の手で行われる。

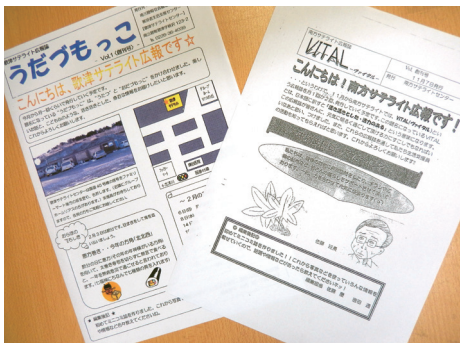
支援と併せたミニコミ紙

センターがミニコミ紙を配

付し始めたのは、2011年11月。当初は、各サテライトがそれぞれの名称、形式のものを作成し、1週間から2週間に1回の頻度で発行していた。

のちに配付頻度は毎月1回になり、14年5月からは全地区の記事を1枚にまとめ、合同で発行するようになった。サテライトごとに原稿を用意し、本部で編集して、A3サイズの用紙にモノクロで印刷している。多いときで約2000部、現在は約1700部発行している。

発行開始当初は、センターや支援員の役割について説明することから始めた。住民に、支援員の顔を



歌津と南方サテライトの発行開始当初のミニコミ紙

南三陸町被災者生活支援センター

事業課長 高橋 吏佳さん

「今日は雨でも、明日はきっと晴れる」



覚えてもらったり、活動を理解してもらったりすることで、交流しやすくなる必要があったからだ。

紙面に載る地域の情報は、同町内の伝統行事や仮設住宅団地での催し物に関するものが多い。センター主催の再会サロンや地域間交流会、住民同士のラジオ体操、お茶飲み会などの活動も紹介する。1か月ごとの予定や前の月のできごとを挙げたり、その季節に注意することや、支援情報なども掲載したりしている。

支援員が仮設住宅等を戸別訪問をする際、同紙を持って訪問すると、それが会話のタネとなつて、話題を広げたり、掘り下げたりすることにもつながる。同紙はセンターからの一方的な情報発信ではなく、支援員と住民の距離を縮めることに一役買っている。住民からは、「ほかの地域の様子も知ることができてうれしい」「知人の元気な様子が写真から伺えて安心した」などの感想をもらうことがある。

同センター事業課長の高橋吏佳さんは、「心を孤

立させないことが大事」と話す。友人や親せきとすぐに会えなくても、完全にながりが途絶えるわけではない。震災後に離ればなれの生活を送る町民同士が、ミニコミ紙をおして思い合っているのだ。

ミニコミ紙が人を動かす

仮設住宅などでの生活は、ひきこもりがちになったり、孤立しやすくなったりが、同紙には、住民の外出を促す働きもある。地域でどのようなことが行われているか、誰が何をしているかをより具体的に知ることができ、住民はイベントなどに顔を出しやすくなる。人が集まっていざるところに足を運べば、人と交流するきっかけになる。

友人のものづくりの様子と同紙に取り上げられれば、「次は自分のことも載せてほしい」と張り切つて活動に取り組む人もい。見て読むことだけがミニコミ紙の楽しみ方ではなく、記事に載ることを楽しみにしている住民

も多い。

震災後、仮設住宅入居者の中には支援員の個別訪問をわずらわしく感じてしまう人も多かった。「静かに過ごしたい」「ほっといてほしい」などの理由から訪問を快く受け入れてもらえず、支援員も辛い思いや苦しい思いをすることが多々あった。

仮設住宅を繰り返し訪ねて傾聴を重ねたり、イベントを開催したり、ミニコミ紙の取材をしたりするなかで、時間をかけながら住民と良好な関係を築くことができた。ミニコミ紙の写真に写っている住民の笑顔が、支援員との親密さや、住民の前向きな様子を物語っている。

現在、仮設住宅などの訪問・巡回をする支援員は43人。最大時には132人が同紙作成に携わっていたが、全員がもととパソコンに習熟していたわけではなかった。電源の入れ方を覚えるところからスタートした人も少なくなかったが、支援員同士で励まし合い、張り合いながら、技術を身につけてきた。

訪問先と同様に、支援員たちも皆被災者である。形を変えながら発行し続けてきたミニコミ紙は、町の人たちに前に進んでもらいたいという気持ちと、自らも前に進みたいという気持ちの現れでもある。

センターでは、より親しまれ、より必要とされるミニコミ紙づくりに努めてきた。これからも、ミニコミ紙の発行は可能な限り継続していく予定だ。

「今日は雨でも、明日はきっと晴れる。そんな思いを届けられたらうれしい」と高橋さん。地域の明るい明日のために、支援員は今日も住民のサポートに励む。

清

DATA

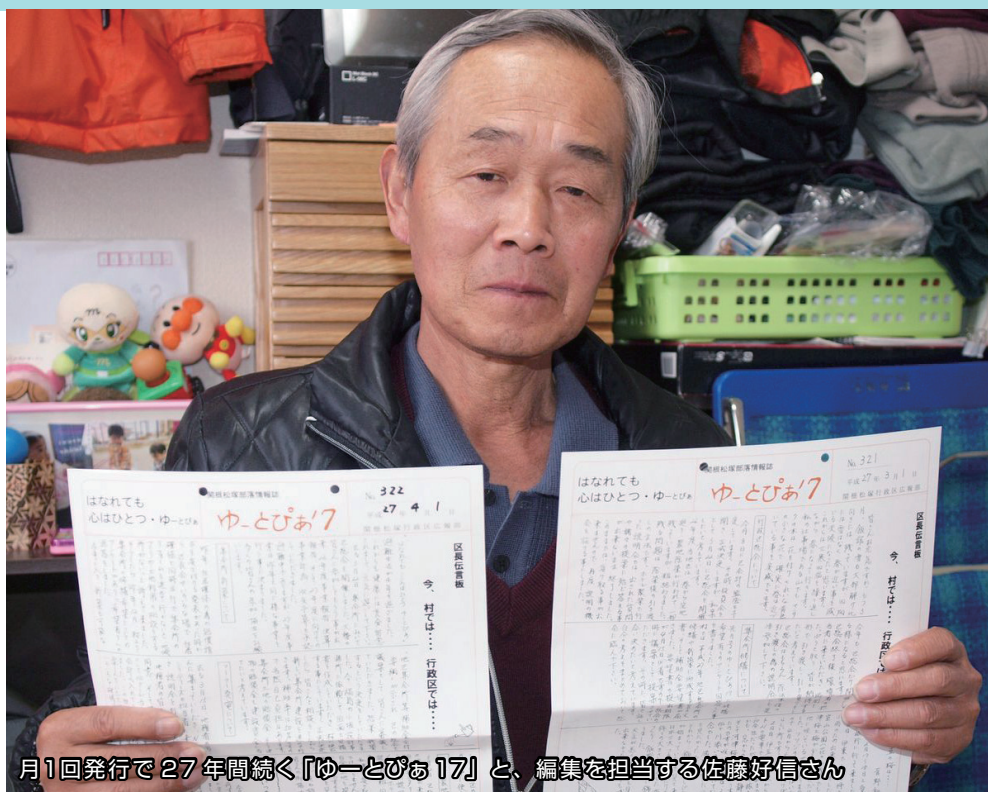
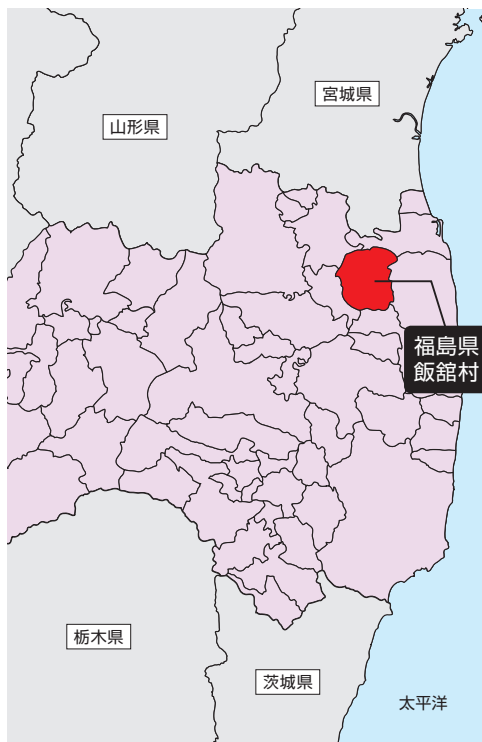
南三陸町社会福祉協議会
南三陸町被災者生活支援センター(本部)

〒986-0717

宮城県南三陸町志津川字袖浜29-8

TEL 0226-29-6452

FAX 0226-46-5158



月1回発行で27年間続く『ゆーとぴあ17』と、編集を担当する佐藤好信さん

手づくりの集落情報誌が原発避難者をつなぐ

◎ゆーとぴあ17 (福島県飯舘村関根・松塚行政区)

ポイント

- 住民が順番で記者・編集者を務める。執筆依頼は断らない。
- 居住地域や世代を超えて、お互いの消息や故郷への思いを伝え合う。

福島県飯舘村の集落のひとつ「関根・松塚行政区」に、1988(昭和63)年から27年間続く住民手づくりの月刊情報誌がある。誌名は「ゆーとぴあ17」。自分たちの集落をユートピア(理想郷)にしようという意気込みを示している。数字の17は、村の20行政区の17番目であることを表す。

原発事故に伴う全村避難で住民が散りぢりになった今、情報誌は、お互いの消息を伝え合い、集落のつながりを保つ貴重な手段になっている。

こんなときこそ続けよう

関根・松塚行政区の住民は、今年3月末時点で51世帯196人(住民基本台帳データに基づく)。

避難前はほとんどの世帯が、水稲、花卉、わさび、葉たばこ、和牛、林産副産物(山菜、キノコなど)などを組み合わせた複合経営農家だった。

現在、住民の8割程度が、福島市内の賃貸住宅借り上げ型仮設住宅(みなし仮設住宅)に暮らす。残り約2

割は、伊達市や県外のみなし仮設住宅のほか、福島市・伊達市・相馬市・国見町のプレハブ型仮設住宅に入居している。

福島市内に住む人が多いとはいえ、居所は広い市域に分散した。日々顔を合わせ、茶飲み話に花を咲かせ、田畑の恵みを分け合う近所づきあいは、できなくなった。情報誌の配付も郵便で行う。

誌面は、B4判の両面刷り。一部の見出しなどを除き、すべて手書きだ。記事には、執筆した住民の署名が入る。

「飯舘の家や農地等々、考えることは数多く…」

「年1回くらいは集まってワイワイしたい…」

「この子が本当に安心して飯舘で暮らせるように…」

故郷への思い、自身や家族の近況、参加した交流イベントの感想などが率直につづられている。行政区長からの連絡、俳句・川柳・短歌の投稿欄もある。

長年続く同誌だが、2か月連続で休刊したことがある。2011年6〜7月号だ。編集の時期が、原発事



関根・松塚行政区

広報部長 佐藤 好信さん

「地区の住民にまんべんなく記事の執筆を頼む。

そうすれば、皆の消息がわかるから」

故の集団避難に重なった。めまぐるしく変わる事故の状況、避難先の確保や引越越し——編集作業どころではなかった。

「当時、いつそのまま休刊してどうかという意見もあった。だが、ほとんどの住民は、『こういう時だからこそ続けるべきだ』と主張し、継続が決まった」

こう語るのは、同行政区広報部長の佐藤好信さん（66歳）。ゆーとびあ17の編集・発行を担当している。制作スタッフは、佐藤さんのほか編集員4人と、誌面デザインや印刷を担当する編集長1人の計6人。

編集員は、行政区の4班から1人ずつ出す。1期2年で、住民が持ち回りで務める。

つながり保つ役割を重視

編集会議は月1回。福島市内のファミリーストラで開く。主な議題は、誰にどんな記事の執筆を依頼するか。

「決まった記者はいない。住民にまんべんなく執筆を頼む。そうすれば皆の消息がわかる」

指名されれば、誰でも記事を書く。

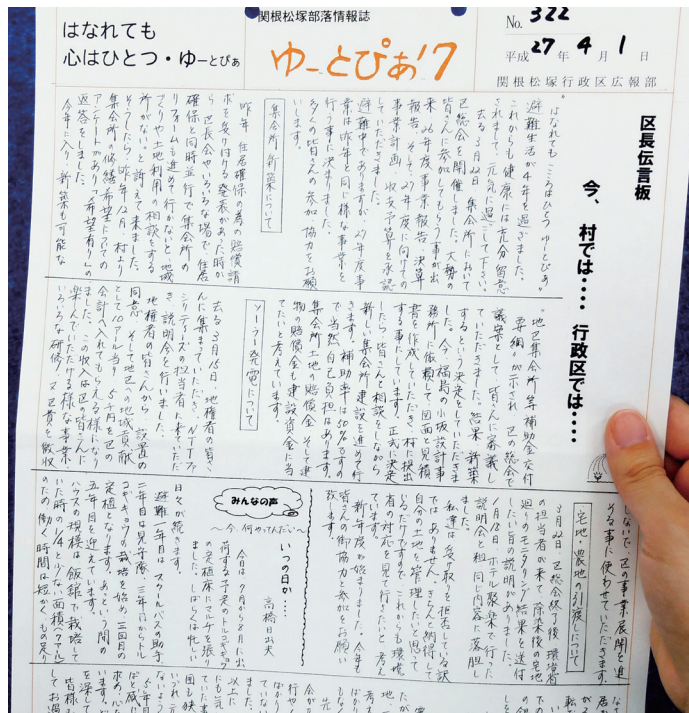
「若い人が今どんなことを考えているかとか、逆に年寄りの考えていることを若い人に伝えるとか、そんな役割もある」

執筆依頼が断られたことはない。「文章の得意な人なんていない。頼まれれば書く義務があると思うから、書くんだよ。私たちは『みんなでもどまっぺ（まとまるう）』という意識が強い。行政区全体が、ひとつの家族みたいなものだから」

避難生活は5年目に入った。村は、除染の進捗よくもにらみつつ、16年4月以降の帰村開始を模索する。

「若い世代はあまり戻らないと思う。幼い子どもがいれば、なおさらだ。高齢世代は、村で自立した生活ができるなら、戻りたいという人はいるだろう」

佐藤さん自身はまだ、決めかねている。戻りたい気持ちはあるが、気兼ねなく孫を呼び、田畑の産物を食べさせられないなら、戻っても仕方ないとも感じる。村、県、復興庁が今年1



「ゆーとびあ17」平成27年4月号（第322号）。原発避難後、題字の横に「はなれても心はひとつ」の標語を掲げる

DATA

飯館村の状況

原発事故に伴い全村避難。村全域が避難区域で、村の面積の5%が帰還困難区域、27%が避難指示解除準備区域、残りの68%が居住制限区域。2015年3月末日時点の人口は6299人（1871世帯）。避難先は、県内32市町村、県外26都道府県に及ぶ。県外避難者は人口の約2割。

月に共同で行った住民意向調査では、帰村を希望する世帯は約3割。帰村が始まれば、戻る人、戻らない人の分離も起こりそうだ。「それでも発行は続ける。情報誌は、ますます大事なものになると思う」

住民一人ひとりが思い描く「ユートピア」のありようが違っても、つながりを保ち、立場を超えて励まし合う場としての「ゆーとびあ17」は続いていく。

理想郷は決して遠くはない。思いやりと支え合いの気持のなかにこそ、それは実現するはずだから。木



自治会長の横山秀雄さん（右）と、編集担当の佐々木寛志さん

自治会報が避難生活を支え、地域づくりの力にも

◎自治会だより（岩手県大槌町桜木町自治会）

ライター：元持幸子

ポイント

- 「自治会だより」の発行と配付が住民交流と高齢者見守りのきっかけに。
- 転入者にとっては、地域になじむための貴重なツールになっている。

震災後5か月で発行再開

岩手県大槌町の桜木町自治会（約320世帯）は、毎月1回「自治会だより」を発行している。A4版2枚に身近な生活情報や地域行事の告知・報告などを掲載。戸別配付や回覧板を通じて全戸に届ける。

「発行と配付自体、隣近所のつながりづくりになっている」と編集担当の佐々木寛志さん。

発行開始は1974（昭和49）年4月。「地域のかわら版」として長年住民に親しまれてきた。

東日本震災では、一時休刊を余儀なくされたが、震災から5か月経った2011年8月には発行を再開している。

当時自治会長だった中村盛観さんは、「避難した住民同士のとながりを保ち、不安を和らげたい一心だった」と振り返る。

大槌町沿岸部の中心市街地は、津波で壊滅的被害を受けた。

海岸線から内陸へ1kmほどの桜木町地区にも津

波が押し寄せ、家屋の多くに全・半壊などの被害が生じている。

地区の住民は、町内や他市町村の応急仮設住宅（プレハブ仮設住宅）や賃貸住宅借り上げ型仮設住宅（みなし仮設住宅）に避難、散りちりとなった。

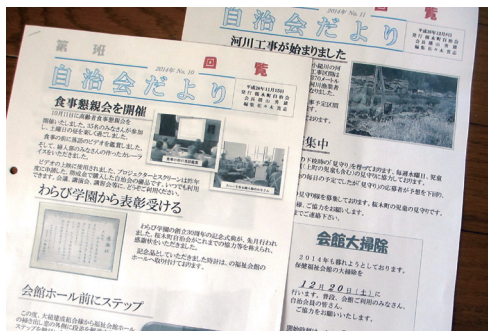
自治会だよりの再開は、仮設住宅などへの入居や、応急修理した自宅への帰還が少しずつ進んでいく時期と重なる。

避難所や仮設住宅に身を寄せ、あるいは自宅で避難生活を送る人たちに、回覧板として届けられた。

「桜木町の状況を住民に知らせると同時に、回覧板を通じて住民がお互いの消息を確かめ合うことができる」と考えた（中村さん）

住民のつながりづくりに

再開から2年ほどは、地域ごとに開かれる復興協議会の内容や、震災がれきの処理状況などが、記事の中心テーマとなった。行政が提供する情報から桜木町に直接関連す



「自治会だより」の紙面

る部分をピックアップする
 など、わかりやすく整理して掲載した。
 住宅再建が進むにつれ、復興関連の情報のほか、「高齢者食事懇談会」「お散歩会」といったサロンやサークル、小学生の登下校の「見守り隊」、祭りやイベントなど地区内の住民活動の紹介記事が増えていく。
 住民は、こうした記事を手がかりに地区活動への関心を高め、自治会に対し意見や要望を出したり、サロンやサークルに参加することも多い。

特に、震災後に転入した新住民にとっては、地区になじんでいくための貴重な情報ツールとなっている。現・自治会長の横山秀雄さんは、「自治会だよりには、この地区の暮らしに必要なことを掲載している」と語る。
 最近では、高齢者に配慮し、文章を短くまとめ、文字サイズも大きくした。同地区では、世帯構成員に65歳以上の人がいる世帯が6割に達する。
 震災後のコミュニティ再生と、高齢化への対応——住民同士の交流や支え合いは、ますます必要になってきている。

DATA

大槌町桜木町自治会

会長：横山秀雄
 世帯数：約320世帯
 事務局：岩手県大槌町桜木町14-9
 (桜木町保健福祉会館内)

専門家に聞く地域づくりのヒント

人が集う場の創設が
地域づくりを支える



常磐大学 コミュニティ振興学部 教授

池田 幸也 (いけだ・ゆきなり)さん

学生時代のボランティア活動がきっかけとなり、その教育的意義に注目するようになる。都立高校の教員に在職中の1982年に「全国ボランティア学習連絡協議会」(現日本ボランティア学習協会)の結成に参加。現在は、ボランティアや市民活動の実践を踏まえた、福祉をめざす住民参加によるまちづくりについて研究している。
 専門：ボランティア学習論・福祉教育論・市民活動論

つながるための出発点

人と人のつながりには共通の思いが欠かせません。南三陸町の『明日は晴れ』、福島県飯館村の『ゆーとびあ17』、岩手県大槌町の『自治会だより』は、いずれも地域づくりの原動力となっています。地域づくりの担い手は住民です。この住民の参加を促進するツールとして「まちのかわら版」づくりは極めて有効であることがわかります。

3紙の共通点は、地域の生の情報、具体的に顔がわかる関係、住民生活に関わる情報の提供にあります。しかし3紙には、それぞれの制作の意図と担い手に特徴があり、そこに3紙独自の魅力があるといえます。

「つくる思い」と「読む思い」の交流

南三陸町社協のミニコミ紙『明日は晴れ』のつくり手には、町被災者生活支援センターの4地区の支援員さんが関わっています。3地区の情報は一つの紙面にまとめられ、読み手である住民はほかの地区の情報も知ることができ、掲載された記事が支援員と住民の交流のきっかけとなっています。

飯館村『ゆーとびあ17』は、4つの行政区の住民自身が書くスタイルです。原発事故による全村避難のなか、異なる地域で生活する人々は、つくり手と読み手が紙面をとおして集落の風景と人々の顔を思い浮かべることができるも

のになっています。これまでの地区のつながりを維持し、これからさらに気持ちを一つに築いていくうえでなくてはならないツールといえます。

大槌町の『自治会だより』のつくり手は、仮設住宅などで離ればなれになっている住民のそれぞれの思いをつなぐ小地域情報を発信し続けています。新たに住宅再建が進むなかで、新旧住民の共通理解のためになくてはならない情報源であり、住民の参加と交流を新たに生み出す契機となっています。

住民参加を誘う

「まちのかわら版」は、住民のつながりと参加を生み出します。その第1はつくる過程で生まれます。担い手が誰でもあっても、取材すること、原稿を書くこと、印刷・配付することをとおしてさまざまな人が出会い、思いを交換します。第2には、記事を読むことで、紙面で知り合いに出会い、情報を得ます。また、自分のことが掲載されれば、自らを発信することができます。第3には、紙面から得た情報から共通の思いを発見してつながりを確認し、地域の未来を考え、行動を起こすきっかけになります。つまり、「まちのかわら版」は、住民による住民のための自治の大黒柱といえるのです。

その担い手は、私たちの未来を拓く開拓者です。

無料

発行：2015年6月20日
 発行：全国コミュニティライフサポートセンター（CLLC）
 〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16番30号シンエイ木町ビル1F
 TEL: 022-727-8730 FAX: 022-727-8737 johoc@clc-japan.com

全国に避難した約22万人の暮らしを支える

2011年3月11日に発災した東日本大震災から4年が経過し、被災した地域では少しずつ復興に向けた取り組みが進む。その一方、全国47都道府県、1155市区町村で、いまなお21万9618人が避難生活を送る。そのうち、自県外に避難している人の数は、福島県から4万6170人、宮城県から7055人、岩手県から1557人（2015年4月16日現在、復興庁発表）。

宮城県が2015年2月に公表した県外避難者への調査結果によれば、今後の生活の予定について「決まっていない」(46.4%)が最多。帰郷を決められない理由について、「家の再建の目途が不明」(33.7%)、「地元の復興の目途が不明」(29%)、「地元の仕事がみつからない」

(28.4%)と回答。帰郷した場合、災害公営住宅への入居を望む声が5割を超えていることもわかり、それらのタイムリーな情報提供が求められる。避難者と支援者が交流して手をつなぐための媒体として、この情報紙をご活用ください。

都道府県別の避難者等の数

(2015年4月16日現在、復興庁、単位：人)

北海道	2,537	関東	31,539
東北		東海・北陸	2,390
岩手県	28,482	近畿	3,204
宮城県	67,510	中国	1,957
福島県	69,208	四国	418
上記3県以外の県		九州・沖縄	2,739
	9,634		
		合計	219,618

民間とともに、

避難者の生活を見守り、支える

◎新潟県県民生活・環境部 震災復興支援課 広域支援対策室(新潟県)

東日本大震災の発災から4年が経った、2015年5月の時点で、新潟県では約3900人の県外避難者が生活している。隣接する福島県から約3800人、宮城県から約80人、ほかにも茨城県から避難した人たちがいる。

新潟県は、年1回ずつ、交流会やアンケート調査を実施している。同県は、上越地方、中越地方、下越地方の3つに区分されており、避難者交流会はその地方ごとに開催される。

交流会では、福島県及び宮城県の被災地域の復興状況や計画に関する説明や、参加者同士の交流時間を設けた。ふるさととの絆を深めるとともに、新たな出会いや交流の輪を広げてもらうことを目的としている。

また、避難者を日常的に支援するため、14市町に、16か所の交流拠点施設、4か所の情報提供施設がある。市や町によって設置された施設が多いが、自治体が設置したものや、NPO法人などが設置・運営しているところもある。



新潟県県民生活・環境部 震災復興支援課 広域支援対策室



事業内容は施設により異なるが、避難者向け交流サロンの実施やフリースペースの設置、避難元地方新聞の取り寄せ、訪問による見守りなどを行っている。各自治体も、避難者がつまみやすいなどの相談などを受け付けており、課題解決のために避難者とともに取り組む。

今後、同県は現在の支援体制を維持しながら、避難者の避難元の自治体と連携して、心のケアなど必要な支援に取り組んでいく。

避難してきた親子と、避難元に帰った親子を支える



◎特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド（山形県山形市）

避難してきた親子への支援

山形県内の育児サークルをネットワークして共通の問題を解決・支援しようと、1998年に発足した「やまがた育児サークルランド」では、子育て支援や育児相談、講座・研修の開催に加え、2002年より山形市より受託し、中心部で子育て支援施設「子育てランドあゝべ」を運営する。

東日本大震災後は、避難してきた親子への支援に力を注ぎ、交流拠点「ままカフェ@ホーム」を運営。「当初は、育児情報の提供や育児サークルづくりのお手伝いが主でしたが、今は自立支援に切り替わってきています」と、代表の野口比呂美さんは話す。



一軒家を活用した「ままカフェ@ホーム」

巡回型サロンと常設サロン

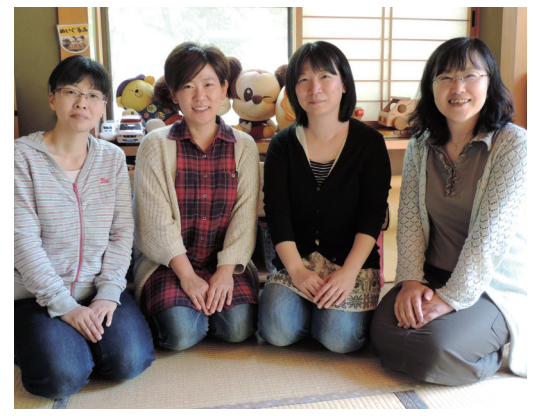
東日本大震災後、1週間で再開した「あゝべ」には、徐々に県外から山形へ避難してきた乳幼児と親が多く訪れるようになった。宮城県からの避難者も多かった。一方で、地元で遠慮して「避難者でも利用できるのか」と相談する人が現れたことから、避難してきた親子が気兼ねなく集える場をつくらうと、2011年7月より巡回型の「ママカフェサロン」を始めた。公共施設を借り、避難親子を対象に参加費無料で月3回開催したところ、回を重ねるごとに参加者が口コミで増加。同年11月には、1回あたり200人もの親子が訪れた。大人数で交流できない状況に陥ったため、やまがた育児サークルランドでは居住エリアごとに育児サークルを立ち上げるお手伝いをして、母親たちの期待に応えた。

翌年になると、サロンに参加しそびれた人や、1度は参加したけれど場になじめなかった人たちの存在が気にかかり、補う場として常設の「ままカフェ@ホーム」を開設。平日開館しており、好きな時間に自由に遊びにくることができる。靴を脱ぎ、実家のようにくつろげる一軒家の空間で、安心して悩みを打ち明ける母親も。1日8組ほどが集っていたが、震災から4年が経過した現在は2〜3組の利用となり、サロンも親子10組ほどの参加に落ち着いた。

自立支援へ

自立支援の時期に入ったと感じたやまがた育児サークルランドでは、子どもの成長に合わせて、昨年より寺子屋事業を開始。さらに小学校低学年までが遊べる「べにつこ広場」（山形市から受託運営）に通う親子が増えたことから、避難者支援にあたっていたスタッフを「べにつこ広場」に配置転換して、なじみの顔が迎え入れる体制を整えた。就労を希望する母親には、マザーズジョブサポート山形（山形県から受託運営）で相談に応じている。一方で、避難元の福島県に帰った親子を

支援する。避難者支援の経験から、山形には生後間もない親子への支援が欠けていたと気づき、産前産後に先輩ママが家庭訪問してサポートする事業も始めた。気づきと経験を次の展開につなげるやまがた育児サークルランドの、次の一手に期待が集まる。



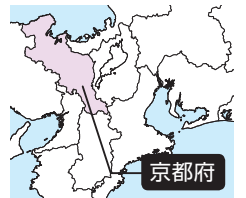
ままカフェ@ホームのスタッフ。右端が代表の野口比呂美さん

DATA

ままカフェ@ホーム
〒990-2481
山形県山形市あかねが丘3-8-23
TEL 023-687-1720
【OPEN】
平日9～17時／フリー来館日は月・火・金曜日10～16時

避難者の思いを形に つどい場から相談支援、 そして就労支援へ

◎特定非営利活動法人 和



JR京都駅から徒歩で15分ほど、西本願寺や京都市水族館の近くにNPO法人和が運営する「カフェ&ダイニング キッチンNagomi」はある。カウンターとテーブル席のある1階では、学生やサラリーマンなどが食事を取り、座敷スペースの2階では小さな子どもを連れのお母さんたちがゆったりとつどい。

NPO法人和の理事長、大塚茜さんは、東日本大震災発災後、認可外保育園を運営するNPO法人ハイビスカスの復興支援部門で活動をしてきた。京都での避難者交



理事長の大塚茜さん(右)と皆川由起さん。二人とも目下子育て中!

流会で一時保育の情報を提供する

も、「また地震があったらと思うと、子どもと離れるのが怖い」「自分だけが楽しむ気持ちになれない」という避難者の声を聞く。同時に、東北出身のお母さんたちが、個人で熱心に活動をする場面にも数多く出会ってきた。「子どもと一緒に出かけられて、つらい気持ちを吐き出せる場をつくる必要がある」。大塚さんは立ち上がった。

避難者だけでなく、

支援者同士のつながりの場

助成金を申請し、2011年10月に、京都市下京区内に常設の「復興サロン和」をオープン。避難者だけでなく、個人で活動していた支援者もつどい、支援者同士もつながる場になった。

復興サロン和にどう人たちがから、「仕事がしたい」「カフェができればいいよね」という声が聞かれるようになり、2012年9月に現在の場所に移転、就労支援とコミュニティづくりの場である「キッチン

Nagomi」がオープンした。食事だけでなく、弁当の販売も行っており、イベント時には200個以上の注文が入ることもある。2013年9月には、NPO法人ハイビスカスの復興支援部門から独立し、NPO法人和を立ち上げた。

キッチンNagomiでは、福島県からの避難者と地元・京都の人が一緒に働く。こだわりの食材で、添加物を使わない味つけは、「安心して子どもに食べさせられる」と、利用客にも好評だ。

「京都で生き生きと暮らす」

という目標に向かって

避難者には、定期的に電話で話をし、会って話をするという支援も続けている。

「避難者が多く住む団地では、顔を見かけないと話題にあがる人もいます。今年度は、団地の自治会長さんとともに訪問支援をした」と考えています」とスタッフの皆川由起さんはいう。福島県(申請中)、宮城県からの広域避難者支援の助成金を活動の原資とする予定だ。

キッチンNagomiでは、認知症カフェや食育など、地域住民によるイベントも開催されている。「せっかく会場を借りるのならば、



京都市山科区の「ふ」本舗では、宮城県内の仮設住宅で暮らす人の手仕事の創出活動をしている。和ではこうした製品の販売も行っている。

DATA

特定非営利活動法人 和
カフェ&ダイニング キッチンNagomi

〒600-8833

京都市下京区七条大宮西入西酢屋町 10

【営業時間】 11:00~23:00

ランチ: 火・土休み

夜: 日・祝休み

TEL: 075-354-7135

E-Mail info@fucco-nagomi.com

URL http://www.fucco-nagomi.com

意味のある場所で借りたい、と思う人が地域にたくさんいます。私たちは、境遇や出身地が違っても、「京都で生き生きとした生活を送る」という同じ目標をもって暮らす人を支える場をつくることで、一つの支援モデルを示せるのではないかと考えています」と大塚さん。

和は、常に避難者の声に耳を傾け、そしてその思いを形にしてきた。この先の挑戦がとても楽しみだ。宇

「避難者と同じ歩調で」 訪問やサロンで生活再建あと押し

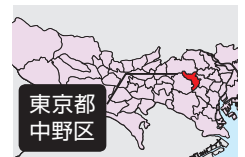
◎中野区社会福祉協議会（東京都中野区）

地域住民もサロンに参加

宮城県の県外避難者は、今年4月11日時点の集計で7321人。このうち東京都へは900人が避難している。都内の区市町村別に見ると、中野区が83人で最も多い（4月16日時点）。「白鷺第3アパート」など区内の都営住宅が、宮城、岩手、福島の被災3県からの避難者向け仮設住宅として提供されたためだ。



避難者向けの交流サロン「来らっせしらさぎ」



東京都
中野区

同アパート集会所で毎週金曜、避難者交流サロン「来らっせしらさぎ」が開かれている。サロンには、同アパートをはじめ、周辺地域や他区からも避難者が集まる。大半は高齢者だが、幼い子どもを連れた母親など若い世代もやってくる。運営ボランティアとして関わる避難者も5人いる。地域住民が気軽に立ち寄り、避難者らとの親交を育む場ともなっている。主催は、中野区社会福祉協議会。

5月1日のサロンには、避難者や地域住民ら計30人あまりが参加した。参加者は、用意された飲みものと菓子を楽しむ。世間話や故郷の話題に花を咲かせた。区内の民間アパートに暮らす宮城県出身の60歳代の女性は、「故郷に戻りたい気持ちはあるけれど、家を再建する経済的余裕はないし、同居している娘は、東京に定住したがっている」とジレンマを打ち明ける。近所づきあいはほとんどなく、日常生活で孤独を感じることがある。同郷の人と方言を交え



避難者の生の声が紹介されている月刊情報紙「スマイル！」

ておしゃべりできるサロンは、貴重なストレス解消の場だという。

戸別訪問でニーズ把握

中野社協の避難者支援はこのほか、小学生向け学習支援、スマイルサロン（傾聴サロン）、畑仕事の機会の提供、各種支援情報や避難者の生の声を紹介する情報紙の発行、訪問・電話による見守りなどがあがる。

見守りは、3県から区内に避難している約190世帯のうち、住所が確認できている約130世帯を年1回全戸調査し、高齢、障害、心身の不調、孤立などの生活課題を抱える世帯を把握、定期的な電話連絡や戸別訪問を行うもの。地

元自治会や民生・児童委員、区役所、地域包括支援センター、民間支援団体などと連携し、状況に応じて随時、保健・医療・介護・福祉のサービスや地域活動につなぐ。

サロンや見守りなどの支援業務を主に担当しているのは、常勤職員1人と、臨時職員2人の計3人。

中野社協地域活動推進課の常勤職員・宮島有さんは、「戸別訪問でしつかりニーズをつかみ、一人ひとりの生活再建の歩調に合わせた支援に努めたい」と語る。

震災から5年目となり、避難者には帰郷・定住の判断が迫られる。

中野社協は、サロンなどを通じて生活再建意欲を高めてもらうことで、決断をあと押ししたい考え。定住を決めた世帯には、より地域につながることを意識した支援も行うことにしている。木

DATA

社会福祉法人中野区社会福祉協議会
(避難者支援担当:中野ボランティアセンター)
〒164-0001 東京都中野区中野5-68-7
スマイルなかの(中野区社会福祉会館)
TEL 03-5380-0254
FAX 03-5380-6027
避難者相談専用ダイヤル 080-4455-7368

E-Mail vc@nakanoshakyo.com
(中野ボランティアセンター)

気軽に無料法律相談へ！

支援者をサポートする弁護士たち

◎サポ弁（宮城県）

宮城県内で被災者支援にあたるサポートセンターや被災者支援団体などを対象とした無料法律相談「サポ弁」が、昨秋発足した。「健康相談から近所トラブル、借金の問題など、無料で相談に応じます」と、サポ弁弁護士の小野寺宏一さんは話す。

支援者を介した相談

無料法律相談といえ
ば、日本司法支援セン

ター（通称・法テラス）があるが、法テラスは個人からの相談が対象であるのに対し、サポ弁は支援者・団体が対象だ。

震災から4年が経過するなかで、自ら自立再建できる力のある人たちからの相談はほぼ目途がたち、これからは本当に困っているのに相談に来る力のない人たちへのサポートが求められる。それらの人を日常的に支援している人たちを紹介して、相談のついでに必要があるからだ。また、支援者は相手に寄り添い共感するあまり、課題を抱え込みやすく、また相談をつないだ先の関係機関が、課題解決に動かない場合もある。現状を打破するために、弁護士が課題の交通整理役を担い、必要に応じてほかの関係機関の協力を得ながら対応にあたる。

実際の相談内容

これまでサポ弁には、行政の被災者支援窓口や社協、地域包括支援セン

ター、サポートセンターなどから、クレームマーへの対応や財産をめぐるトラブルなどの相談が寄せられた。今後は、災害公営住宅への転居期を迎えるなかで、借金や後見人の問題などが噴出する恐れがある。「仮設住宅から無理やり追い出されることのないように、サポートしていききたい」と小野寺弁護士は話す。「こんな相談でもいいでしょうか、とおそるおそる電話をくださる団体もあります。サポ弁はフットワークの軽さがウリですので、まずは何でも気になることをご相談ください」。

敷居の低い相談処

サポ弁は、宮城県サポートセンター支援事務所とみやぎ被災者支援サポーター弁護士（仙台弁護士会所属）が協働で運営しており、県の予算を活用している。弁護士と聞くと敷居が高く、裁判沙汰の紛争しか相談してはいけないと思いがちかも

しれないが、敷居の低い相談処を目指すサポ弁では、健康相談から悩みの核心を整理していくことも得意とする。交通整理はお手のもの。課題を整理する以前の、混とんとした状況から気軽に相談してほしいと話す。そうすることで、早期に解決の道筋を見い出すことができるだけでなく、相談した支援者が本来の業務やサービスを低下させることなく、使うべきところに労力が注げるようになると思えるからだ。しどろもどろの相談になっても構わない。まずは電話一本、お寄せください！

DATA

サポ弁

名誉顧問：小野寺 信一

メンバー：宇都 彰浩・篠塚 功照・
小野寺 宏一・安本 裕典・相澤 央敏

TEL 022-265-8845

（平日 10 時～ 16 時、青葉法律事務所内）

「サポ弁の相談です」とお伝えください。

FAX 022-227-4628（24 時間受付可能）



会食中のサポ弁メンバー。「私たちに、気軽にご相談ください！」



過疎・高齢化対策で

「見守り支援員」を配置

福島県南会津町



過疎・高齢化が進む山間

集落でも、高齢者が生き生きと暮らし続けられる――

そんな地域を実現しようと、

福島県南会津町は、見守りやサロン、困りごと相談の受け付けなどを行う

「高齢者見守り支援員」を、

東日本大震災以前から配置している。高齢者見守り支援員（以下、支援員）の業

務内容は、被災者向け仮設住宅などで活動する支援従

事者（生活支援相談員など）とほぼ同じ。このことは、

被災者の生活支援事業で培われた人材やノウハウを将来、

過疎・高齢化対策に生かせることを示している。

「被災地」以外の支援員

海から遠く離れた山あいにある同町は、原発事故の風評被害を除けば、震災と原発事故の被災地としての要素は、ほとんどない（次

ページ「まちデータ」参照）。

支援員の配置事業は、震災前後を通じ、あくまでも

高齢者支援施策のひとつとして行われている。

同事業は、まず2010年度にモデル事業として一

部地区で導入。翌11年度、全地区に拡大され、本格ス

タートした。町から町社会福祉協議会への委託事業

で、町社協が支援員（臨時職員）を雇用、配置してい

る。人数は、11～14年度8人、15年度以降は4人。人

数減は財政上の都合によるもので、ニーズが縮小した

わけではない。

支援員の業務は、戸別訪問とサロンの2本柱で構成。

戸別訪問は、65歳以上の

独居世帯と、世帯構成員すべてが65歳以上の世帯、さ

らに民生・児童委員や町が必要と判断した世帯を対象とする。対象者の安否確認に留まらず、傾聴や生活上

の困りごと相談の受け付け

と関係機関への取り次ぎ、

日常生活の簡単な手助け（電球・電池の交換、暖房

器具への給油、玄関周辺の除排雪など）も行う。

訪問頻度は、対象者の状況に応じて週1回、2週に

1回、1か月に1回、2か月に1回、3か月に1回の

5段階に分けられる。

週1回訪問は、認知症や

体調の不良があつて福祉サービスを利用していな

い場合など。実際の訪問頻度設定に際しては、支援員

が現場で感じ取ったことを判断材料とすることが

多い。

「家が上がらせてもらつて話をすれば、その人がどの程度元気か、ご近所づき

あいはどれくらいあるかなど、だいたいわかります」と支援員の一人は語る。これまで、訪問を完全に拒否した人はいない。ただ、

家になれるようになるま

で2年半かかった世帯、玄

関先でのあいさつ程度しか受け入れない世帯があつた。

「拒否的な態度を示す人は、集落でも孤立する傾向

が強いので、訪問はできるだけ継続します。時間をかければ、ほとんどの人は打ち解けてくれます」（支援員）

訪問は、2人1組で行う。

対象世帯数は、14年度実績で約800世帯。訪問回数は年間約6500回に上る。

サロン活動については、

集落単位の住民自治組織（行政区）が、高齢者向け

の「ふれあいサロン」を開く際、その企画・運営を必

要に応じて支援員が補助する。集落住民がサロン開催

を希望しても、運営の担い手が確保できないことがあ

り、そうした場合に支援員が関与する。

サロンを開く行政区は、11年度は町内96行政区のう



高齢者見守り支援員による戸別訪問の様子
(写真提供：南会津町社協)

ち14か所に留まっていたが、翌年度には3倍以上の44か所となり、現在は約50か所で開かれている。開催回数は、毎月1回程度から年1～2回程度まで、行政区によりまちまち。

支援員は、行政区の役員や民生・児童委員（87人）と密接に連携している。支援員制度の周知が進んでいなかったスタート当初は、初回訪問時に民生・児童委員が同行し、顔なじみになることも多かった。

地域支援スタッフも配置

町が支援員の配置を決めた背景には、「今後高齢化が進んでいけば、集落内の住民だけでは、高齢者を見守ることができなくなる」（町健康福祉課）との危機感がある。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、同町の高齢化率は、2035年には現在より約10ポイント高い47・6%まで上昇、人口は5000人ほど減って約1万2000人になる。

人口減と高齢化の進展で



集落ごとに開かれている「ふれあいサロン」（写真提供：南会津町社協）

独居高齢者や高齢者だけの世帯が増加すれば、特別養護老人ホームなど施設介護に頼る傾向も強まる恐れがある。集落は活力低下どころか、消滅の危機に直面する。

そうした事態を回避しようとして、町は、支援員による個別支援だけでなく、集落全体の活性化支援（地域支援）にも取り組む。地域支援の柱は、「集落支援員の配置」「集落応援交付金」「集落担当職員制度」の3本。

集落支援員の配置は、11年度に開始し、町振興公社への委託事業として実施している。公社は臨時職員として3人を雇用し、町がこの3人に業務を委嘱する形で、館岩・伊南・南郷の旧3村地区に1人ずつ配置する。

集落支援員は、各集落の状況を把握したうえで住民協議の場を設け、祭りやイベント、特産品開発、産直などの企画・運営をサポートする。

集落応援交付金は、実施事業数に応じて20万円を上限に集落ごとに交付。住民が自主的に使途を決められる。イベント、見守り、

サロン、防災、清掃、除雪、景観づくり、起業支援、集会所維持などに利用されている。

集落担当職員制度は、役場職員を各集落に2〜5人ずつ割り振り、集落住民と役場との連絡調整役とするもの。12年度に始まったゼロ予算事業だ。集落活性化関連の町の補助・交付金についての情報提供や、これらを活用するための申請手続き支援などを行う。

集落でのサロン開催が大幅に増えているのは、高齢者見守り支援員だけでなく、集落支援員や集落担当職員の存在も強く影響している。見守り・交流・健康づくりを兼ねられるサロンは、メリットが大きい。開催の大幅増は、高く評価されるべきだろう。

行政や社協、住民自治組織、支援員、民生・児童委員などが、役割を分担しつつ連携する同町の仕組みは、被災地の復興とまちづくりには大いに参考になる。また、全国的な過疎・高齢化対策の先進事例としても、今後注目を集めそうだ。

まちデータ

福島県南会津町

南会津町は、2006年3月、田島町・館岩村・伊南村・南郷村の1町3村が合併し誕生した。

福島県南西部の内陸に位置し、栃木県と境を接する。浜通りの海岸線（いわき市）からは直線距離で100kmあまり。標高1000

〜2000m級の山々に囲まれ（役場所在地の標高は550m）、町の総面積約887平方

kmの9割以上が森林で占められる。夏は冷涼で過ごしやすいが、冬は積雪が多く、寒さも厳しい。

人口は、15年3月1日時点で1万7178人（6889世帯）で、高齢化率は36・8%。

東日本大震災では、町内の旅館・ホテルが、事故を起こした福島第一原発の周辺地域住民

の二次避難先となり、ピーク時500人程度を受け入れている。その後、県内各地にプレ

ハブの応急仮設住宅が整備されたことや、賃貸住宅借り上げ方式の仮設住宅への転居が進んだことで、同町への避難者数は急速に減少。

町総合政策課などによると、避難者は今年3月までに数人程度まで減った。

長期避難者が少なかったため、町内にプレハブ仮設住宅は設置されず、避難者の生活支援を目的とした専従スタッフの配置も行われていない。

町内の震災被害は軽微で、居住不能となった住家はなかった。人的被害は、負傷者が1人。

平成27年度 宮城県サポートセンター支援事務所の活動

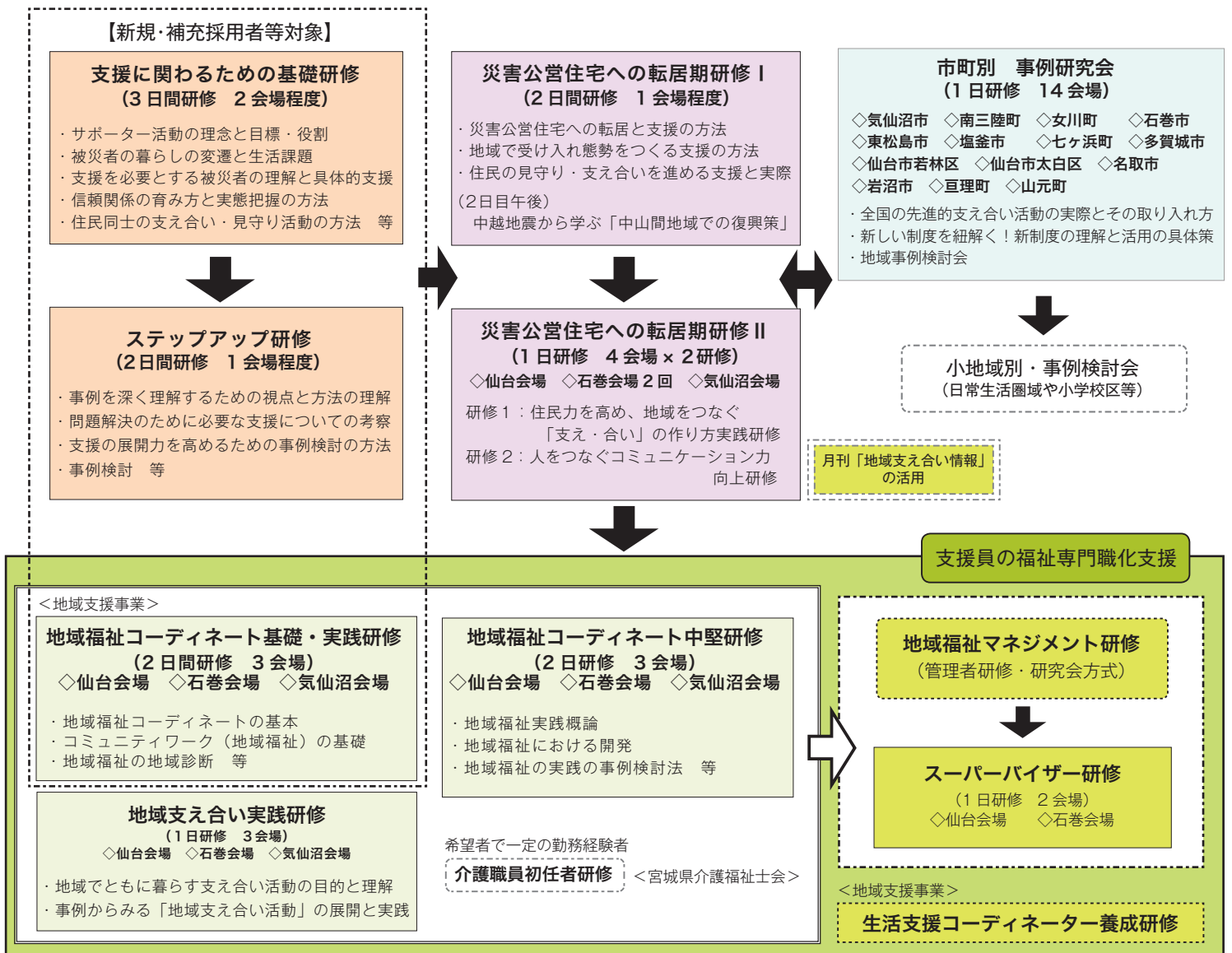
東日本大震災後、被災市町村では、被災者の生活を支援するために戸別訪問や相談・調整、地域支援を行う「支援員」を配置しました。被災市町村に設置された「介護等のサポート拠点（サポートセンター）」の生活援助員（LSA）や、市町村社会福祉協議会の生活支援相談員、コミュニティの再構築等を図る復興支援員など、さまざまな名称や役割を担う支援員が配置されており、宮城県内で約600人が活動しています。

宮城県では、支援員の活動をバックアップするために、2011年9月に「宮城県サポートセンター支援事務所」を設置（宮城県社会福祉士会が運営受託）。今年度は、災害公営住宅への転居期を迎えるなか、各市町村に設置されているサポートセンターの適切な事業推進に向けて、各協力団体と協働してバックアップ機能を担うべく取り組んでいます。

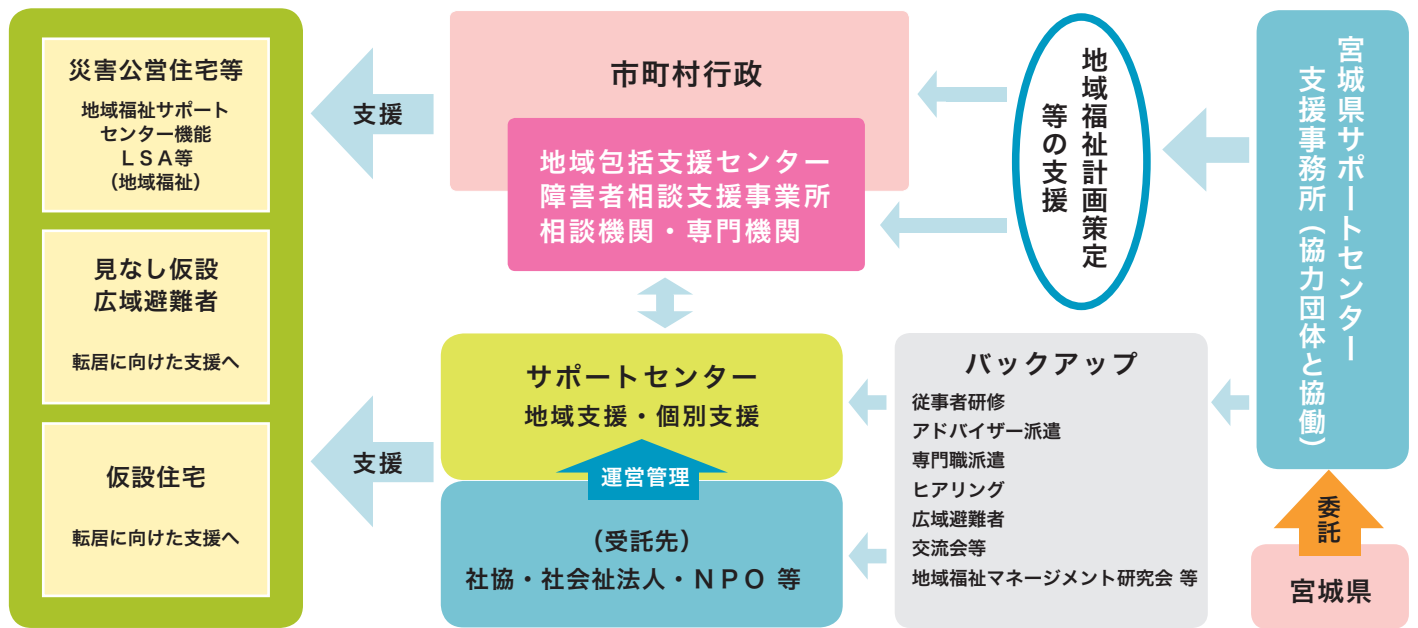
平成27年度 宮城県被災者支援従事者研修 研修(案) 2015.6.1 現在

宮城県・宮城県サポートセンター支援事務所

～被災地における地域包括ケア基盤研修～



宮城県サポートセンター支援事務所の機能と役割



平成27年 宮城県サポートセンター支援事務所事業計画

<p>(1) 従事者研修</p>	<p>被災者支援に係る従事者研修から、一般施策化への流れに対応した「地域の福祉力」を育成する研修体系化を図る（地域包括ケア、地域福祉の基盤づくりに呼应した人財育成へ／CLC委託）。 ※県外避難者支援も視野に、各県保健福祉事務所、圏域市町、市町村協等との連携を強化していく。</p>
<p>(2) 専門職派遣</p> <p>重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポセンと協働での専門相談 ・サポ弁活用 	<p>各専門機関、協力団体との協働で、各市町へ派遣。本来的（通常）な地域における支援者（サポートセンター等）を支えることで、被災者支援・地域支援の内実を高めていく。</p>
<p>(3) アドバイザー派遣</p> <p>重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅移行支援業務 	<p>災害公営住宅移行期を迎えた被災地を支えるため、住民の地域移行にあたっての各課題を共有して、地元支援者への支援のためアドバイザー派遣を行う（アドバイザー：浜上章さん、山下隆二さん）。</p>
<p>(4) ヒアリング事業</p> <p>重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅移行支援業務 	<p>専従のコーディネーター2人を中心に、サポートセンターにおける被災者支援の推進に向けたバックアップに努める（従事者のサポートを中心に）。</p>
<p>5) 広域避難者支援（県内外）</p> <p>重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域交流会開催・支援体制づくり 	<p>県内外の広域避難者への支援について、受け入れ自治体等の協力をもとに、各県、各市町で実施されている先進例を参考に支援を拡げていく。 県内の避難者（みなし等）の支援についても、上記視点で同様の支援体制づくりを目指す。</p>
<p>(6) 地域福祉マネジメント研究会</p> <p>重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城方式の評価 ・CSW養成検討 	<p>被災地における復興にあたっての社協の役割をはじめとして、地域福祉の推進に向けた基盤整備についての検討が急務。昨年から研究会を継続して開催。 ・サポートセンター事業に係る評価（宮城方式） ・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の育成と登用について「宮城方式」の体系化を図り、そのイメージを共有していく ・地域福祉の推進に向けた各福祉制度の展開と社協の役割 ・市町村協のマネジメント力の向上に必要な視点についての協議</p>
<p>(7) 被災地の「地域の福祉力」養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSW養成に係る検討 	<p>地域福祉コーディネーター基礎・実践研修を開催して、被災地の「地域の福祉力」を高める人財育成に力を入れる（従事者研修の発展型）。 被災地の地域福祉推進に向けたCSWの養成・登用については、宮城県における共通言語化を図ることを基本に、その役割と専門性を確立して養成研修体系化に向けて検討していく（地域福祉マネジメント研究会の検討課題）。</p>
<p>(8) 連絡会議の開催</p>	<p>当支援事務所の構成メンバー（協力団体）との協働による事業展開を図るため、随時開催する。</p>
<p>(9) 宮城方式についての評価</p>	<p>サポートセンターの運営について、宮城県での住民力を活用した「寄り添い型見守り」支援の仕組みの検証を行う一方、地域福祉の主役たる住民による自助・互助を育む仕組みづくりを展望していく。 サポートセンター全体会議の開催（検討課題）。 これまでのサポートセンター事業について、従事者と受託者を招聘して、自己評価を行うとともに、地域福祉の枠組みへの軟着陸に向けた課題を共有していく。</p>



震災から20年 復興公営住宅への転居期の課題と実践

社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会 事務局長 佐藤寿一

第2回

宝塚市における災害公営住宅の変遷

宝塚市社会福祉協議会には現在、災害公営住宅で支援にあたる専任職員が7人いて、毎日活動している。

宝塚市では、集合住宅タイプの災害公営住宅が747戸建設された。そのうち市営住宅は8か所、県営住宅が4か所で、アクセスの悪い立地が多く、周辺地域から孤立している場合が多い。実際にはそれだけでは間に合わず、公営住宅の空き家にも入居したため、専任職員は災害公営住宅だけでなく、空き家に入居した高齢被災者で気になる人のところにも訪問を続けている。

宝塚市での災害公営住宅支援は、前回述べた兵庫県の復興施策に合わせて図1のような変遷をたどった。振り返ってみると、入居から5年後には、高齢化率が50%近くになった。一方で、周辺住民には十分な説明が尽くされないうまま災害公営住宅が建設されたことで、積極的に反対はしにくいのが気持ちよく受け入れられないという住民感情から、住民との軋轢が生まれた地域もある。

抽選による入居は、無理やりこの地に連れてこられたと

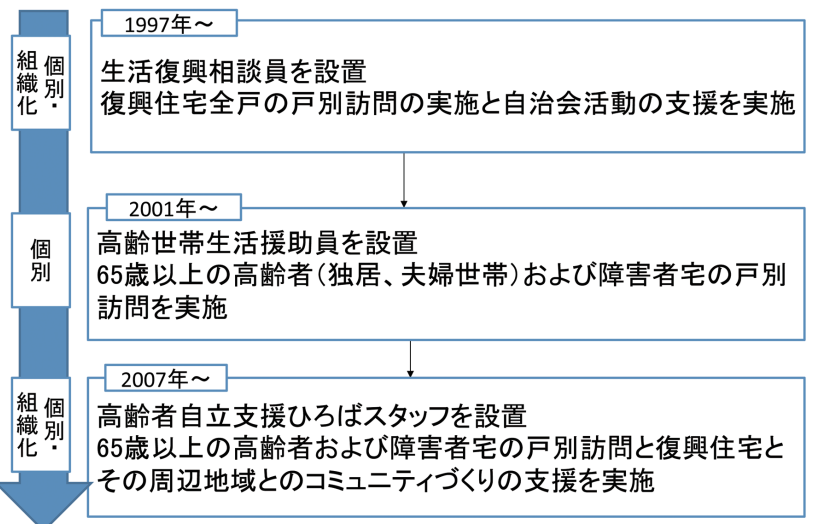
いう思いが残り、入居から10年経っても災害公営住宅に馴染むことのできない人を生み出した。また、災害公営住宅は、一定の期間が過ぎると一般の市営・県営住宅になるが、その新たな入居者も、所得制限等の入居条件によって、一人暮らし高齢者、障害者など、支援の必要な人が集まってしまいう状況となった。中年の男性独居者が増え、アルコール依存や生活苦による自死が増えたのもこの時期だが、当時は専任職員の見守り対象外だった。10年も経てば、地域では震災は過去の出来ごとになりつつあるが、災害公営住宅にはまだ生活を取り戻せない人たちがいて、地域と接点がなく孤立している住宅があった。

するとという議論も出てきている。

最初に個別支援に焦点をあてて、コミュニティ形成の支援をしなかった結果が、いまだに復興支援として災害公営住宅支援を継続している現在の状況を招いている。先の見えない短期施策の繰り返してはなく、一般施策化を見越した長期的展望が必要である。そして、専門職だけでは解決できない課題も、住民とともに考え取り組むことで実を結ぶ。次回は、住民たちによる実際の支え合い活動を紹介する。

表1

兵庫県の復興施策に合わせた復興住宅支援の流れ



佐藤 寿一 (さとう・ひさかず)

社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会 常務理事・事務局長

1956年生まれ。10年間の民間企業勤務を経て、1989年宝塚市社会福祉協議会に転職し、以後地域福祉活動の推進、在宅福祉サービス事業、総務等を担当。2008年から現職。阪神・淡路大震災時には避難所、福祉避難所の対応から仮設住宅、復興公営住宅支援に関わり、現在も継続して復興公営住宅支援を行っている。

宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ



サポートセンター行脚

宮城県サポートセンター支援事務所 所長 鈴木守幸

たまには、私のことも書きましようか？

宮城県サポートセンター支援事務所（以下、支援事務所）の運営を預かって4年近くになります。

市町のサポートセンターの皆さんの実践には頭が下がります。後方支援ということで、当センターのコーディネーターも支援員の皆さんを支えるために奔走しています。私としては最近、サポセンやコーディネーターの足を引っ張るようなことにならないように、との想いが一段と強くなりました。

隣の欄に格調高い浜上さんの文章が掲載されていますが、浜上さんの想いに応えられる支援事務所、つまりは今後のあり方を問う毎日です（難問です）。そのためか、焦りとは言いませんが、我慢できないことが多くなり、特定の組織や関係者に辛口になるようです（意図的ということもありそうですが…）。私は当分浜上さんのような境地には至りませんね。多分無理でしょう。

このように一段と「老い」に起因する弊害を意識し始めたので、顎鬚を伸ばし始めました。少しは優しそうに見えるかとも思いましたが、全く逆でした。持って生まれた性格は直せない。当たり前のことでした。

しかし、ある日エレベーターで4、5歳の子から「白いひげのオジチャン」と声をかけられたとき、その子の柔らかい表情に、子どもの率直な投げかけに、その日一日は幸せでした。子どもには「私の優しさ」がわかる、という勘違いでも何でもよいので、そう想えるだけで満足でした。

それなのに翌日、私を怒らせた方がいます。対等に議論を投げかけるのではなく、保身的な物言いの方でした。その方のおかげで、気づいたことがあります。かつては自分もそうであったと。自分を見せつけられた気がしたのです。等身大で勝負しない姿に、自分に対する怒りと重ねて怒ったよう。白い髭が凶器に見えたことでしょう、あなたには！

ひとりごと

サポーターのあなたへ



宮城県サポートセンター支援事務所
アドバイザー 浜上章

“出会い”は“偶然の顔”をして

生きているといろいろな出会いがありますね。自分で意識的に求めて出会うこともあるでしょうし、自分では想像もしていなかった“偶然”の出会いもあります。両親や兄弟との出会いから、学校での先生や友、仕事、職場での同僚や上司、そして配偶者や子どもとの出会い。映画や本、音楽などの趣味など…、さまざまな出来ごと、人、環境との出会いまで。それらは、意識的に自分で選んだ出会いですか？そうではなくてたまたまその場に、その時に居たから、ある人が仲介役をしてくれたからでしょうか？

私も山陰の地で生まれ、関西で就職し、愛知で学び、また関西で就職し、地域福祉の仕事に、そして妻や子どもと地域の人と出会いました。また避けて通りたくないような職場の上司との関係や病気との出会いもありました。その後、歩き遍路で四国の土地と人、お寺、お大師さんとの出会い、先輩から誘われた大阪での仕事や兵庫の地域福祉の仕事、仲間との出会いがあり、東日本の震災による宮城県内の土地、人、サポートセンターという職場、仲間との出会いがありました。

振り返ってみると、たいせつな出会いのほとんどは、自分が意識せずに“偶然”のように出会ったり、縁のあった方からのお誘いであったと気づかされます。しかも、それらがみんなつながって出会い、今に至っているということにも…。

そう考えると、人生で出会う『良かった』とか『悪かった』という常識的な判断を超えて、そこにたいせつな深い意味が秘められているような気がします。今、出会っていること、人、環境、仕事などをありのまま受け入れて、たいせつに味わって、楽しんで、感謝して、愛していくと良いのかなと思います。すると、また次の良い出会いが自分の意識を超えた向こうからやってくる気がします。“偶然の顔”をして…。

平成27年度 宮城県被災者支援従事者研修事業

<災害公営住宅への転居期研修Ⅱ>

～「地域で暮らす」を支援する / 考え方とその具体的な手法を学ぶ～

●講師：酒井 保（ご近所福祉クリエイター）

【岩沼会場】 6月23日（火） 岩沼市総合福祉センター

【気仙沼会場】 6月25日（木） 気仙沼市保健福祉事務所

【石巻会場①】 7月22日（水） 石巻中央公民館

【石巻会場②】 7月23日（木） 河北総合センター ビッグバン

<支援に関わるための基礎研修>

●講師：永坂 美晴（兵庫県 明石市望海在宅介護支援センター センター長）

大坂 純（仙台白百合女子大学 人間学部 教授）

風 保憲（兵庫県 淡路市社会福祉協議会 事務局次長）ほか

【気仙沼会場】 7月1日（水）～3日（金） 気仙沼中央公民館

宮城県サポートセンター支援事務所

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-7-4 宮城県社会福祉会館3階 TEL 022-217-1617 FAX 022-217-1601



東日本大震災
被災者の
地域の元気興し 3



S-1グランプリ 第2回 いがす大賞

佐々木純子さん

被災地の優れた住民支え合い活動を掘り起こし、称え、広く発信するS-1グランプリ。第2回大会(2015年2月15日)の応募者、入賞者のアイデアと実践を、連載形式で紹介していく。

S-1グランプリで、発表のおもしろさが高く評価される「おもせ賞」を受賞したのは、沿岸地域と内陸地域をつなぐ支援活動を紹介した、佐々木純子さんだ。岩手県盛岡市や宮古市を中心とした活動について、寸劇を交えて発表した。

佐々木さんは、宮古市津軽石地区にある荷竹仮設住宅集会所でのサロンやイベント開催を中心に、ボランティアを行ってきた。2011年9月に、有志3人で始め、これまで10回以上開催している。

サロンで傾聴を重ねるなか、仮設住宅の入居者から「支援してもらえばかりではなく、自分たちで何かをしたい」という声が上がりに、女性8人による「はまゆりの会」が立ち上げられた。佐々木さんは、同会と盛岡医療福祉専門学校がともに活動する体制を築き、会を支えた。

同会が、専門学校から不要な浴衣などを譲り受け、巾着やマスコットなどの手芸品をつくる。その作品は、専門学校の学生が直接預かり、盛岡市内の商店街や専門学校のほか、保育園・幼稚園で販売する。売上金は、すべて同会に手渡され、活動資金に充てられる。

この活動の仕組みでは、沿岸の被災地域にまで足を延ばせない学生も、内陸地域での販売に参加することで支援に携わることができる。また、仮設住宅の入居者は、もともと好きだった手芸に打ち込み、生きがいをもって生活を送れるようになる。さらには、学生たちの活気が、仮設住宅に入居している人たちに伝わり、仮設住宅に笑顔が増えた。

盛岡情報ビジネス専門学校日本語科の学生や、被災地支援のヒーロー「応援戦隊シエンジャー」なども協力し、佐々木さんは年々活動の幅を広げている。世代や地域を越えつつ、世代や地域によって、よながりづくりによって、より多くの人たちが、思いやりの気持ちを支え合いの力にすることができている。

清

☆次号予告 特集「被災者と自治会」

読者の声

購読者を募集しています！
「月刊 地域支え合い情報」を年間購読しませんか？
購読会員 年3,696円(年12回、送料込み)

購読ご希望の方は下記口座へお振り込みください。編集部にて確認次第、情報紙を発送いたします。

◎お振込先 ●ゆうちょ銀行振替口座
口座番号：02260-9-46303
加入者名：全国コミュニティライフサポートセンター

※通信欄に、「地域支え合い情報紙 購読費」と記入したうえで、

①お届け先の住所 と ②何号からの購読申込み
を記入してください。

月刊「地域支え合い情報」は、コミュニティ(地域づくり)から震災・復興を考え、提案していくために生まれた情報紙です。ぜひ忌憚のないご意見・ご感想をFAXまたはメールにて編集部までお聞かせください。

被災地支援だけでなく、支え合い活動にはそれぞれの魅力があると思います。「S-1グランプリ」というイベントは、活動規模の大小などに限らず、独自の観点で活動を称えるもののようなので、活動に光が当たり、元気づけられる人も多いのだらうと思いました。(仙台市宮城野区 S・S)

あなたの活動・地域の活動情報をお寄せください！
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737
E-mail joh@clc-japan.com

編集後記

被災地域外の取材のなかで、広域避難者の人たちが苦勞されている生活の様子も聞くことができました。また、避難者の集い場から支え合いの団体を立ち上げたばかりの人たちもいて、今後ますます避難先の地域からも目が離せないと思いました。(清野)

お知らせ

平成27年度 岩手県高齢者等サポート拠点職員等研修事業

<支援を深めるための基礎研修>

講師：永坂 美晴(兵庫県 明石市望海在宅介護支援センター センター長)、
心のケアセンター、キャリア支援員

【金石会場】6月29日(月)～30日(火)

岩手大学三陸復興推進機構 金石サテライト